

瀬谷区公告第 72 号（平成 27 年 12 月 18 日 掲 示 済）

横浜市阿久和地区センター等の指定管理者の指定

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、横浜市阿久和地区センター等の指定管理者として、次の者を指定した。

平成 27 年 12 月 18 日

横浜市瀬谷区長 薬師寺 えり子

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市阿久和地区センター	瀬谷区阿久和西一丁目7番地の3	特定非営利活動法人区民施設協会・せや理事長 相 原 信 行	平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで
横浜市中屋敷地区センター	東京都中央区八重洲二丁目3番13号	三菱地所コミュニケーション株式会社 代表取締役 清 沢 光 司	平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

瀬谷区公告第73号（平成27年12月18日揭示済）

横浜市瀬谷地区センター及び老人福祉センター横浜市瀬谷和楽荘の指定管理者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、横浜市瀬谷地区センター及び老人福祉センター横浜市瀬谷和楽荘の指定管理者として、次の者を指定した。

平成27年12月18日

横浜市瀬谷区長 薬師寺 えり子

指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
所 在 地	名 称	
瀬谷区阿久和西一丁目7番地の3	特定非営利活動法人区民施設協会・せや理事長 相原 信行	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで